

介護保険のお知らせ

負担限度額認定

更新の時期です

世帯全員が市民税非課税の方は、所得などに応じて介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）における食費・居住費の自己負担額が軽減されます。（通所系サービスは除きます）

自己負担額の軽減を受ける際は、市へ申請し、負担限度額の認定を受けていただくことが必要です。

対象期間 市民税額確定後の7月から翌年6月末日まで
申請方法 6月中旬ごろ、更

新対象となる方に申請書を送付しますので、6月28日（金）（期日厳守）までに申請してください。なお、新たに対象となる方は、年度途中でも申請を受け付けます。

対象者 左表の利用者負担第1～第3段階に該当する方。

第4段階の方は負担軽減の対象外ですが、高齢夫婦世帯で一方が施設に入所し、居住費・食費の負担で生計が困難になるなど一定要件を満たし、申請により認められた方は、第3段階と同様の「特別減額措置」を受けられます。なお、ショートステイの利用は特別減額措置の適用外となります。

住宅改修をするときは
事前の申請が必要です

介護保険の要介護認定を受けている方が、住宅の生活環境を整えるために住宅改修（手すりの取り付け・段差の解消など）を行う場合、改修費用の9割が介護保険から支給されます。

利用限度額 要支援・要介護者の住宅に対し、介護保険受給者1人当たり生涯に20万円（1割は自己負担。最高18万円）までです。利用限度額を超えた額は、全額自己負担となります。

※転居した場合や要介護度が最初の改修より3段階以上高くなった場合は、再度、最高18万円まで住宅改修費の支給が受けられます。

※工事中工予定日の2週間前までに事前申請が必要です。また、工事完了後は、必要書類を市へ提出してください。

ご不明な点は、高齢者支援課または担当のケアマネージャーにご相談ください。

お問い合わせ・申請先
高齢者支援課介護保険係（中野保健センター内）
☎(22)21111（内線365）



▼利用者負担段階

第1段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金・生活保護の受給者の方
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得額と課税年金収入額合計が80万円以下の方
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得額と課税年金収入額合計が80万円を超える方
第4段階	本人が市民税を課税されている方または本人は市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる方

乳がん検診を受診しましょう

平成25年度の「乳がん（超音波・マンモグラフィ）検診」に申し込まれた方には、9月下旬までに、個別通知で受診のご案内をさせていただきます。

地区ごとで受診方法などが異なりますので、お手元に届いた通知の内容をご確認いただき、受診してください。また、ご不明な点などありましたら、お問い合わせください。

	超音波	マンモグラフィ
対象者 ※女性のみ	○ 30歳～39歳の方 ○ 76歳以上の方 ○ 40歳～75歳の奇数年齢の方で、前年度マンモグラフィ検診を受けていない方	○ 40歳～74歳の偶数年齢の方 (2年に1回の隔年受診方式)
検診期間	平成26年3月上旬まで（予定）	11月上旬まで（予定）
受診方法	集団検診または医療機関での個別検診	
通知方法	個々の検診日程にあわせて、9月下旬までに個別通知でお知らせします。	

問い合わせ先

健康づくり課健康管理係（中野保健センター内） ☎(22)21111（内線242）



子育て支援センター

— 6・7月の行事予定 —

子育て支援センターでは、毎月楽しい行事を行っています。お気軽にお出掛けください。

施設名	日時	行事
北部子育て支援センター (さくらんぼ)	6月28日(金) 午前10時30分～	「プール開き」 クジラちゃんを作ろう
	7月11日(木) 午前10時30分～	「さくらんぼ広場」 お話玉手箱DonDon公演
中央子育て支援センター (りんごっこ)	6月12日(水) 午前10時30分～	「西町保育園へ行こう」 ※事前予約必要
	7月3日(水) 午前11時～	「お父さんの読み聞かせ」 おはなしびっくり箱・男組
豊田子育て支援センター (うさぎっ子)	6月18日(火) 午前10時30分～	「プルタブのへびをつくろう!」※事前予約必要
	7月8日(月) 午前11時～	「お母さんの読み聞かせ」 中野子どもの本研究会
ひよこ保育園 子育て支援センター	6月28日(金) 午前9時30分～	「ダダこねのつきあい方」 竹中禎子さん(言語聴覚士)
	7月12日(金) 午前9時30分～	「ハーブで虫よけスプレーを作りましょう」

※この他にもさまざまな行事を行っています。詳しくは、各子育て支援センターへお問い合わせください。

問い合わせ先

さくらんぼ	☎ (22) 6622	☎ 日・月・祝日
りんごっこ	☎ (22) 2259	☎ 日・火・祝日
うさぎっ子	☎ (38) 3012	☎ 日・水・祝日
ひよこ保育園	☎ (22) 6292	☎ 土・日・祝日

委員募集

地域福祉計画・障害者計画策定委員会

市では、住みなれた地域で、安心して生活できる社会の実現を目指して、地域福祉計画・障害者計画の見直しを検討しています。

市民の皆さんの意見を計画に反映させるため、策定委員会の委員を募集します。



募集人員 若干名

募集期限 7月5日(金)

任期 委嘱の日～平成26年3月31日(計画策定まで)

報酬 あり

応募資格 次の項目の全てに該当する方

- ・市内に住民登録がある方
- ・満20歳以上の方

応募方法 「地域福祉に対する考え方」を400字以内にまとめ、住所・氏名・連絡先を明記の上、福祉課へ直接お持ちいただくか郵送によりご応募ください。

問い合わせ・応募先

福祉課厚生保護係

☎ (22) 2111 (内線298)

地域の活力を生み出す活動を支援します

「地域力支援金」事業

市では、協働による魅力ある地域づくりを推進するため、地域力を向上させることを目的とした優れた取り組みを行う団体に対して支援をしています。

対象者

市内に住所があり、地域力を向上させる活動を行う区、集落、NPO、ボランティアなどの団体

対象事業

対象団体が地域づくりを進めるため、地域住民が自ら考え、自ら実行する事業のうち、次に掲げる事業で、支援金の交付を受けた以降の年度においても継続的に実施する事業とします。

- 地域協働推進に関する事業
- 安心・安全な地域づくりに関する事業
- 環境保全、景観形成に関する事業
- 産業振興に関する事業
- その他、地域力の向上に役立つ事業

対象経費

原材料費、使用料、消耗品費など

※ただし、委託料、食糧費、賃金は対象外となります。

支援金額

対象経費の10分の10以内で限度額10万円

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。政策情報課までご相談ください。
<http://www.city.nakano.nagano.jp/>

問い合わせ先

政策情報課政策推進係
☎ (22) 2111 (内線216)

